

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第2四半期連結 累計期間	第107期 第2四半期連結 累計期間	第106期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
営業収益 (百万円)	334,804	379,678	696,288
経常利益 (百万円)	13,381	14,961	26,151
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,983	8,857	15,341
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,086	13,002	20,036
純資産額 (百万円)	170,256	194,245	179,103
総資産額 (百万円)	513,024	612,505	581,850
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	53.57	59.20	102.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	47.43	52.41	91.11
自己資本比率 (%)	30.3	27.9	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,246	22,049	47,694
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,841	24,801	52,319
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,271	8,360	17,730
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	63,858	62,912	56,147

回次	第106期 第2四半期連結 会計期間	第107期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日	自2023年 7月1日 至2023年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.28	28.59

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日～2023年9月30日 以下「当第2四半期」）における経済環境は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、経済活動が正常化に向かう一方、ウクライナ情勢の長期化、中国経済の先行き懸念、物価上昇による節約志向の高まりなど、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

当第2四半期の連結業績は、以下のとおりです。

（百万円）

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	334,804	379,678	44,874	13.4%
営業利益	13,046	14,771	1,724	13.2%
経常利益	13,381	14,961	1,579	11.8%
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,983	8,857	874	11.0%

物流事業における荷動き低下の影響や、仕入価格の上昇などがありました。また、拡販ならびに料金・価格改定などにグループ全体で取り組むと共に、M & Aを推進した結果、営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

当第2四半期のセグメント別の状況は以下のとおりです。

(物流事業)

（百万円）

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	236,591	243,194	6,603	2.8%
セグメント利益	12,387	12,611	224	1.8%

荷動き低下の影響などがありました。また、拡販ならびに料金改定に取り組むと共に、M & Aを推進した結果、営業収益は2,431億94百万円と対前年同期比66億3百万円の増収、セグメント利益は126億11百万円と対前年同期比2億24百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	77,326	83,022	5,696	7.4%
セグメント利益	1,020	1,082	61	6.0%

仕入価格の上昇などがありましたが、価格改定ならびに拡販などに努めたことにより、営業収益は830億22百万円と対前年同期比56億96百万円の増収、セグメント利益は10億82百万円と対前年同期比61百万円の増益となりました。

(ライフサポート事業)

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	16,058	23,095	7,036	43.8%
セグメント利益 又は損失()	6	624	630	-

M&Aの収益寄与ならびに価格改定などに努めたことにより、営業収益は230億95百万円と対前年同期比70億36百万円の増収、セグメント利益は6億24百万円と対前年同期比6億30百万円の増益となりました。

(ビジネスサポート事業)

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	4,824	6,514	1,689	35.0%
セグメント利益	460	896	435	94.5%

拡販ならびにホテル事業の回復などに努めたことにより、営業収益は65億14百万円と対前年同期比16億89百万円の増収、セグメント利益は8億96百万円と対前年同期比4億35百万円の増益となりました。

(プロダクト事業)

(百万円)

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	-	23,694	23,694	-
セグメント利益	-	321	321	-

前期に連結子会社化した食品包装容器メーカーの中央化学株式会社の営業収益は236億94百万円、営業利益は3億21百万円となりました。

なお、中央化学株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、前第4四半期連結会計期間より新たにプロダクト事業セグメントを追加したため、前年同期比を記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第2四半期末における総資産は、6,125億5百万円となり、前期末に比べ306億54百万円増加いたしました。

流動資産は、2,143億22百万円となり、前期末に比べ125億49百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が68億55百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が50億44百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、3,981億82百万円となり、前期末に比べ181億5百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が117億3百万円、無形固定資産が28億42百万円、投資その他の資産が35億59百万円増加したことなどによるものです。

(負債)

当第2四半期末における負債合計は、4,182億60百万円となり、前期末に比べ155億13百万円増加いたしました。

流動負債は、1,548億34百万円となり、前期末に比べ105億22百万円減少いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が17億77百万円、リース債務が9億26百万円、賞与引当金が6億24百万円増加したものの、短期借入金が89億66百万円、その他流動負債が52億30百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、2,634億25百万円となり、前期末に比べ260億35百万円増加いたしました。これは、長期借入金が243億87百万円、長期リース債務が10億24百万円、繰延税金負債が7億34百万円増加したことなどによるものです。

(純資産)

当第2四半期末における純資産は、1,942億45百万円となり、前期末に比べ151億41百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が62億20百万円、自己株式が10億79百万円、為替換算調整勘定が21億7百万円、非支配株主持分が50億59百万円増加したことなどによるものです。自己資本比率は前期末から0.3ポイント上昇し、27.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、67億65百万円増加し、629億12百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、220億49百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が150億36百万円、減価償却費が129億79百万円、のれん償却費が6億95百万円あったものの、売上債権及び契約資産の増加による資金の減少が44億69百万円、法人税等の支払額として50億24百万円支出したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、248億1百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得に218億43百万円、差入保証金の差入に12億58百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に15億93百万円支出したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、83億60百万円の収入となりました。これは、短期借入金の純減額が77億8百万円、長期借入金の返済に74億23百万円、ファイナンス・リース債務の返済に41億95百万円、配当金の支払額に26億30百万円支出したものの、長期借入れによる収入が306億29百万円あったことなどによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、214百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,070,496	157,070,496	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	157,070,496	157,070,496	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		157,070		28,479		26,570

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,905	12.71
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16,588	10.59
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,676	7.46
センコーグループ従業員持株会	東京都江東区潮見2丁目8番10号	7,879	5.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	6,437	4.11
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITEDKINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,157	2.66
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,060	2.59
いすゞ自動車株式会社	横浜市西区高島1丁目2番5号	4,039	2.58
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	3,393	2.17
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	3,169	2.02
計	-	81,307	51.93

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は19,905千株でありま
す。

2. 株式会社日本カストディ銀行所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は16,588千株であります。

3. 2022年3月18日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	1,654	1.07
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	873	0.56
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	5,664	3.68
計	-	8,193	5.20

4. 2022年5月6日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ並びにその共同保有者より大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,365	5.33
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,434	0.91
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	305	0.19
計	-	12,406	7.90

5. 2022年5月19日付にて三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	4,148	2.64
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,214	2.68
計	-	8,363	5.32

6. 2023年4月7日付にてみずほ証券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,378	3.24
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,975	1.79
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	-	-
計	-	8,353	5.03

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 497,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,319,800	1,563,198	-
単元未満株式	普通株式 253,496	-	-
発行済株式総数	157,070,496	-	-
総株主の議決権	-	1,563,198	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式59株、株式付与E S O P信託口が保有する45株及び役員報酬B I P信託口が保有する72株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する805,500株(議決権の数8,055個)、役員報酬B I P信託口が保有する788,900株(議決権の数7,889個)及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する4,644,700株(議決権の数46,447個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	497,200	-	497,200	0.32
計	-	497,200	-	497,200	0.32

(注) 株式付与E S O P信託口、役員報酬B I P信託口及び従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,583	65,439
受取手形、営業未収入金及び契約資産	97,197	2102,241
電子記録債権	4,476	25,164
商品及び製品	20,197	20,875
仕掛品	909	837
原材料及び貯蔵品	3,136	3,107
その他	17,332	16,725
貸倒引当金	59	70
流動資産合計	201,773	214,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	111,914	116,116
土地	114,478	118,493
その他(純額)	64,218	67,706
有形固定資産合計	290,612	302,315
無形固定資産		
のれん	11,727	13,366
その他	13,553	14,756
無形固定資産合計	25,280	28,122
投資その他の資産		
投資有価証券	20,248	21,939
長期貸付金	541	420
退職給付に係る資産	10,207	10,742
差入保証金	17,034	18,172
繰延税金資産	5,571	5,618
その他	11,360	11,630
貸倒引当金	780	780
投資その他の資産合計	64,184	67,744
固定資産合計	380,077	398,182
資産合計	581,850	612,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	56,058	2 57,835
電子記録債務	11,091	2 11,570
短期借入金	40,543	31,576
リース債務	6,892	7,818
未払法人税等	5,113	5,220
賞与引当金	7,544	8,168
役員賞与引当金	420	245
災害損失引当金	170	106
その他	37,521	32,291
流動負債合計	165,357	154,834
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	22,054	22,040
長期借入金	124,292	148,680
リース債務	25,022	26,046
役員退職慰労引当金	608	573
特別修繕引当金	256	322
株式給付引当金	494	-
退職給付に係る負債	8,479	8,723
資産除去債務	2,044	2,598
繰延税金負債	7,973	8,707
その他	6,163	5,731
固定負債合計	237,389	263,425
負債合計	402,747	418,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,479	28,479
資本剰余金	31,318	31,288
利益剰余金	101,984	108,205
自己株式	7,712	6,633
株主資本合計	154,070	161,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,668	2,313
繰延ヘッジ損益	2	73
為替換算調整勘定	3,082	5,189
退職給付に係る調整累計額	1,690	1,690
その他の包括利益累計額合計	6,439	9,267
新株予約権	366	351
非支配株主持分	18,226	23,286
純資産合計	179,103	194,245
負債純資産合計	581,850	612,505

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益	334,804	379,678
営業原価	285,927	320,046
営業総利益	48,876	59,632
販売費及び一般管理費	35,829	44,860
営業利益	13,046	14,771
営業外収益		
受取利息	49	109
受取配当金	120	138
為替差益	257	363
その他	1,251	1,156
営業外収益合計	1,679	1,767
営業外費用		
支払利息	723	1,071
その他	621	505
営業外費用合計	1,344	1,577
経常利益	13,381	14,961
特別利益		
投資有価証券売却益	-	153
補助金収入	206	92
保険解約返戻金	-	84
固定資産売却益	120	76
負ののれん発生益	92	-
特別利益合計	419	407
特別損失		
固定資産除却損	64	99
固定資産圧縮損	206	92
創立記念関連費用	-	75
支払補償金	-	64
事業所撤退損	112	-
特別損失合計	382	332
税金等調整前四半期純利益	13,418	15,036
法人税、住民税及び事業税	4,437	4,993
法人税等調整額	460	503
法人税等合計	4,898	5,497
四半期純利益	8,520	9,538
非支配株主に帰属する四半期純利益	536	681
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,983	8,857

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	8,520	9,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99	682
繰延ヘッジ損益	63	82
為替換算調整勘定	2,858	2,191
退職給付に係る調整額	85	5
持分法適用会社に対する持分相当額	630	512
その他の包括利益合計	3,566	3,463
四半期包括利益	12,086	13,002
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,931	11,685
非支配株主に係る四半期包括利益	1,155	1,317

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,418	15,036
減価償却費	10,726	12,979
のれん償却額	646	695
貸倒引当金の増減額(は減少)	169	8
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	430	534
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	242	20
賞与引当金の増減額(は減少)	638	538
株式給付引当金の増減額(は減少)	5	494
受取利息及び受取配当金	170	247
為替差損益(は益)	257	363
支払利息	723	1,071
固定資産売却損益(は益)	114	70
固定資産圧縮損	206	92
補助金収入	206	92
投資有価証券売却損益(は益)	12	153
保険解約返戻金	-	84
負ののれん発生益	92	-
固定資産除却損	64	99
創立記念関連費用	-	75
支払補償金	-	64
事業所撤退損	112	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	7,024	4,469
棚卸資産の増減額(は増加)	1,009	572
未払債務の増減額(は減少)	4,327	471
その他	165	3,426
小計	26,694	27,499
補助金の受取額	206	92
利息及び配当金の受取額	140	539
利息の支払額	723	1,056
法人税等の支払額	5,071	5,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,246	22,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,419	1,826
定期預金の払戻による収入	1,942	1,847
有形固定資産の取得による支出	13,802	21,843
有形固定資産の売却による収入	464	158
無形固定資産の取得による支出	301	313
投資有価証券の取得による支出	247	668
差入保証金の差入による支出	1,277	1,258
差入保証金の回収による収入	1,208	162
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,050	1,593
その他	355	535
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,841	24,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	16,327	7,708
長期借入れによる収入	42,647	30,629
長期借入金の返済による支出	3,192	7,423
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,034	4,195
配当金の支払額	2,540	2,630
非支配株主への配当金の支払額	236	444
その他	43	132
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,271	8,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	987	1,157
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,664	6,765
現金及び現金同等物の期首残高	42,193	56,147
現金及び現金同等物の四半期末残高	63,858	62,912

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結会計期間において新たに株式を取得したことによりアムス警備(株)、ヒューマンセキュリティ(株)、長崎運送(株)を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランであります。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度283百万円、334千株、当第2四半期連結会計期間793百万円、805千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度274百万円、316千株、当第2四半期連結会計期間780百万円、788千株であります。

(従業員持株会支援信託E S O P)

(1) 取引の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するE S O P信託が、設立後より4年にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済の実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当社は、E S O P信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、株価の下落により譲渡損失が生じ、信託財産に係る債務が残る場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度5,149百万円、5,255千株、当第2四半期連結会計期間4,551百万円、4,644千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度5,149百万円、当第2四半期連結会計期間4,460百万円

(三菱商事株式会社による再出資について)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、中央化学株式会社(以下、「対象者」)の普通株式(以下、「対象者株式」)の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)及び三菱商事株式会社(以下、「三菱商事」)が所有するA種優先株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使することにより交付される対象者株式を取得し、対象者を当社の完全子会社とする一連の取引を実施した後、三菱商事による再出資(以下、「本再出資」)と併せて、当社が対象者を連結子会社とすることを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議しました。

第一回目の公開買付け(以下、「第一回公開買付け」)を2022年11月15日より実施し、2022年12月13日をもって終了しております。その結果、対象者は当社の連結子会社となり、当社の特定子会社に該当しております。

また、第一回公開買付けで取得した対象者株式以外の株式(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的として、2022年12月21日より第二回目の公開買付け(以下、第一回公開買付けと併せて「本両公開買付け」といいます。)を実施し、2023年2月7日をもって終了しております。

さらに、本両公開買付けにより対象者株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったため、株式売渡請求権の方法により、当社が対象者株式の全て(ただし、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得するための手続(以下、「本スクイーズアウト手続」)を実施いたしました。

本スクイーズアウト手続が完了したため、2023年9月29日に本再出資を行い、当社の対象者株式の本再出資後の議決権比率が60%、三菱商事の対象者株式の本再出資後の議決権比率が40%となっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
理研食品包装(江蘇)有限公司(借入債務)	6百万円	理研食品包装(江蘇)有限公司(借入債務) 11百万円
計	6	計 11

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	353百万円	492百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	- 百万円	118百万円
電子記録債権割引高	-	16
電子記録債権譲渡高	84	272

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	264百万円
電子記録債権	-	346
支払手形	-	93
電子記録債務	-	1,131

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与手当	10,116百万円	12,200百万円
賞与引当金繰入額	1,274	1,731
役員賞与引当金繰入額	211	221
退職給付費用	403	513

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	66,391百万円	65,439百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,532	2,526
計	63,858	62,912

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注) 2,545	17.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月14日 取締役会	普通株式	(注) 2,547	17.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注) 2,637	17.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金100百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月13日 取締役会	普通株式	(注) 2,974	19.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金118百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	236,591	77,326	16,058	4,824	-	334,801	2	334,804
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	1,934	6,962	74	3,483	-	12,455	12,455	-
計	238,525	84,289	16,133	8,308	-	347,256	12,452	334,804
セグメント利益 又は損失()	12,387	1,020	6	460	-	13,862	816	13,046

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 816百万円は、セグメント間取引消去 70百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 746百万円であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2022年1月31日に行われたAIR PLANNERS (S) PTE.LTD.との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんの金額は暫定的に算出された金額でありましたが、当第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、「物流事業」セグメントにおいてのれんの金額を修正しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	243,194	83,022	23,095	6,514	23,694	379,521	157	379,678
セグメント間の 内部営業収益又は 振替高	2,060	7,270	75	3,780	15	13,201	13,201	-
計	245,254	90,293	23,170	10,294	23,709	392,723	13,044	379,678
セグメント利益	12,611	1,082	624	896	321	15,536	765	14,771

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への営業収益は、持株会社である当社で計上したものであります。

(2) セグメント利益の調整額 765百万円は、セグメント間取引消去 94百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用 671百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「物流事業」セグメントにおいて、長崎運送株式会社の株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては1,820百万円であります。なお、のれんの金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

長崎運送株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 長崎運送株式会社(以下、長崎運送)

事業の内容 倉庫事業、自動車運送事業、工事事業、通関事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、長崎運送の子会社化により、当社が全国で展開する輸配送ネットワークの長崎エリアを強化するとともに、重量物輸送を得意とするセンコーエーラインアマノ株式会社、工事事業を得意とするセンコープランテック株式会社などとの連携により、更なる事業の拡大に取り組んで参ります。

(3) 企業結合日

2023年7月31日(みなし取得日 2023年9月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の取得により、同社の全議決権を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末日である2023年9月30日としているため、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 3,343百万円

取得原価 3,343百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 124百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,820百万円

なお、のれん金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵物流	その他物流	計
顧客との契約から生じる収益	162,773	26,979	14,194	31,378	1,264	236,591
その他の収益(注)	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	162,773	26,979	14,194	31,378	1,264	236,591

	商事・貿易事業	ライフサポート事業	ビジネスサポート事業	プロダクト事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	77,324	16,058	4,725	-	2	334,702
その他の収益(注)	1	-	99	-	-	101
外部顧客への営業収益	77,326	16,058	4,824	-	2	334,804

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵物流	その他 物流	計
顧客との契約 から生じる収益	166,325	23,789	19,291	32,636	1,114	243,158
その他の収益 (注)	-	-	36	-	-	36
外部顧客への 営業収益	166,325	23,789	19,327	32,636	1,114	243,194

	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	その他	合計
顧客との契約 から生じる収益	83,021	23,095	6,393	23,694	157	379,519
その他の収益 (注)	1	-	121	-	-	159
外部顧客への 営業収益	83,022	23,095	6,514	23,694	157	379,678

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	53円57銭	59円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,983	8,857
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,983	8,857
普通株式の期中平均株式数(千株)	149,011	149,609
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	47円43銭	52円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	9	9
普通株式増加数(千株)	19,097	19,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間673千株、当第2四半期連結累計期間5,775千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当の決議について)

2023年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 2,974百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 19円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(株式会社S E R I Oホールディングスに対する公開買付けについて)

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、株式会社S E R I Oホールディングス(以下「対象者」)の普通株式(以下「対象者株式」)の全て(ただし、対象者が所有する自己株式及びK D T所有対象者株式(以下に定義)を除きます。)を取得し、当社が対象者を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、当該公開買付けは、二段階公開買付けの方法により実施されるため、第一回目の公開買付け(以下「第一回公開買付け」)が成立し決済が完了してから速やかに、第二回目の公開買付け(以下「第二回公開買付け」といい、第一回公開買付けと併せて「本両公開買付け」)を実施いたします。

第一回公開買付けにおいては、買付予定数の下限を対象者の代表取締役社長であり主要株主かつ筆頭株主である若瀧久氏(以下「若瀧氏」)が所有する対象者株式2,311,250株(所有割合:36.58%)から対象者の取締役として割り当てられた譲渡制限付株式報酬として所有する譲渡制限付株式1,250株を除いた2,310,000株に、若瀧氏が役員持株会の名義で所有する6,046株(所有割合:0.10%)を加算した2,316,046株(所有割合:36.66%、以下「本応募合意株式」)と同数の2,316,046株と設定しております。そのため、第一回公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」)の総数が買付予定数の下限(2,316,046株)に満たない場合には、当社は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。また、第一回公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておらず、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(2,316,046株)以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

また、第一回公開買付けが成立した場合、当社は、当社が第一回公開買付けで取得する対象者株式以外の対象者株式の全て(但し、対象者が所有する自己株式及びK D T所有対象者株式(以下に定義)を除きます。)を取得することを目的として、第二回公開買付けを実施する予定です。なお、第二回公開買付けにおいては、買付予定数に上限及び下限を設定いたしませんので、当社は、第二回公開買付けに応募された株券等の全部の買付け等を行います。本両公開買付け等の概要は以下のとおりです。

1. 第一回公開買付け

(1) 買付期間

2023年11月14日(火曜日)から2023年12月12日(火曜日)まで(20営業日)

(2) 買付金額(以下「第一回公開買付価格」)

普通株式1株につき、625円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数 5,418,461株

買付予定数の下限 2,316,046株

買付予定数の上限は設定していません。

(注) 第一回公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定していませんので、買付予定数は第一回公開買付けにおいて当社が買付け等を行う最大数である5,418,461株を記載しております。

(4) 買付代金 3,386,538,125円

(注) 買付代金は、買付予定数(5,418,461株)に第一回公開買付価格(1株当たり625円)を乗じた金額を記載しております。

(5) 決済の開始日

2023年12月19日(火曜日)

- (6) 買付資金の調達方法
自己資金を充当

2. 第二回公開買付け

- (1) 買付期間
2023年12月21日（木曜日）から2024年2月7日（水曜日）まで（30営業日）
- (2) 買付金額（以下「第二回公開買付価格」）
普通株式1株につき、877円
- (3) 買付予定の株券等の数
買付予定数は第一回公開買付けにおける買付予定数（5,418,461株）から第一回公開買付けにより取得した対象者株式数を控除した数となります。
買付予定数の下限及び上限は設定しておりません。
- (4) 買付代金は、上記買付予定数に第二回公開買付価格（1株当たり877円）を乗じた金額となります。
- (5) 決済の開始日
2024年2月15日（木曜日）
- (6) 買付資金の調達方法
自己資金を充当

3. 本両公開買付けに係る重要な合意に関する事項

- (1) 公開買付応募契約
当社は、本両公開買付けを含む一連の取引（以下「本取引」）の第一段階である第一回公開買付けに関連して、2023年11月13日付で、若瀨氏との間で、公開買付応募契約書を締結し、本応募合意株式について、第一回公開買付けに応募する旨を合意しております。
- (2) 株式譲渡契約
当社は、本取引の一環として、若瀨氏の妻である若瀨由美子氏（以下「KDT株主」）がその発行済株式の全てを所有する資産管理会社であって対象者の主要株主かつ第2位株主である株式会社KDT（所有株式数：900,000株、所有割合：14.24%。以下「KDT」、KDTが所有する対象者株式を以下「KDT所有対象者株式」）に関し、若瀨氏及びKDT株主との間で、（ ）第一回公開買付けが成立した場合は、第一回公開買付けの決済の開始日と同日に、当社が、KDT株主からKDTの発行済株式の全て（以下「KDT株式」）を現金対価により譲り受けること、（ ）KDT株主が、KDTをしてKDT所有対象者株式の全てを本両公開買付けに応募させないこと、及び（ ）KDT株主に対して支払われるKDT株式の譲渡価額の算定方法等について合意に至りました。そのため、当社、若瀨氏及びKDT株主は、2023年11月13日付で、KDT株式の譲渡に関する株式譲渡契約書を締結しております。

4. 本両公開買付け後の組織再編成等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項等）

当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本両公開買付けにより対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及びKDT所有対象者株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本両公開買付後、株式売渡等請求または株式併合の方法により、当社が対象者株式の全て（ただし、対象者が所有する自己株式及びKDT所有対象者株式を除きます。）を取得するための手続を実施する予定です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。